

市・府民税の申告

問い合わせ

羽曳野市役所税務課 ☎ 958-1111

市・府民税の申告

－市役所－

平成21年度の市・府民税の申告受け付けを行います。

郵送による提出も受け付けます。

(市・府民税の申告書を郵送している方は、同封のしおりを封筒としてご利用できます。)

○2月16日(月)～3月16日(月)(土・日を除く)

市役所本庁1階ロビー

市・府民税に関連した各種証明書の発行や、国民健康保険証・老人医療証などの交付、介護保険料・保育園の保育料の算定、児童手当の受給等に申告が必要です。

■申告しなければならない人

平成21年1月1日現在、本市在住で次に該当する人(ただし、税務署に所得税の確定申告をする人や勤務先から給与支払報告書が提出されている人は必要ありません。)

○営業、農業などの事業を営んでいる人

○大工、左官などの日雇いで所得のあった人

○生命保険、集金などの外交員で報酬のあった人

○家賃、地代などの所得があった人

○給与所得者で ①勤務先から給与支払報告書が提出されない人②給与以外の所得があった人③2か所以上からの給与の支払いを受けていた人

○公的年金受給者で ①年金以外の所得があった人②各種所得控除を受けようとする人

また、申告書の送付された人で、平成20年中に無職、無収入の人も申告にご協力ください。

■お願い

平成18年度から、国税庁の自書申告推進のため、市・府民税申告会場では、1対1の対面式での所得税確定申告の納税相談は行っておりません。申告書の作成を相談したい方は、必ず税務署の確定申告会場(すばるホール会場他)をご利用ください。

ただし、ご自分で作成された確定

申告書は、市・府民税の申告期間中、申告受付会場でお預かりし、富田林税務署へお届けします。

■給与所得のみの方で、住宅ローン控除(平成11年から18年に入居した方に限る)により平成20年分源泉徴収票の源泉徴収税額が0円になってしまった方は、税源移譲による住宅ローン控除に係る経過措置に該当する可能性があります。市民税・府民税住宅借入金等特別税額控除申告書(第55-3様式/市役所に備付)を市役所に提出してください。昨年、申告書をご提出いただいた方で、該当する可能性がある方には1月下旬に申告書をお送りしておりますので、すでに申告書をお持ちの方は必要事項をご記入の上、3月16日までに提出してください(なるべく郵送をお願いします)。申告書をお持ちでない方やご不明な点がある方は、市民税担当までお問い合わせください。

問合せ 税務課市民税担当

(内線) 1520・1530

■償却資産の申告はお済みですか？

機械および装置、車両および運搬具、工具・器具・備品などで事業や営業のために所有している資産を「償却資産」といい、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象となります。

毎年1月1日現在で、償却資産を所有している法人および個人の方は、資産の多少に関わらず、所有している資産を申告してください。また、休・廃業をされている場合でも、その旨の申告が必要です。

なお、申告書が届いていない場合や初めて申告される場合は、申告書類を送付しますのでご連絡ください。

問合せ 固定資産税家屋担当

(内線) 1550、1551

■ミニバイクなどの廃車や移転の手続きはお済みですか？

軽自動車税は、4月1日現在登録

の所有者に課税されます。譲渡や解体、盗難などにより実際には所有していない場合でも、名義変更や廃車の手続きをしないまま4月1日を過ぎてしまうと、その年度の軽自動車税がかかることとなります。必ず3月末までに手続きをお済ませください。

また、転出(転入)などにより定置場所を変更した場合には、住所変更の届出が必要です。

※盗難にあわれた時は、警察署への盗難届とともに、市役所税務課へも届け出てください。

問合せ 税務課税政担当

(内線) 1560、1570

■市税の納付は口座振替が便利です

市税の納付は、お持ちの金融機関の口座から自動引き落としされ、納付忘れがなく便利です。ご希望の方は、「預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書」に必要事項を記入の上、金融機関の窓口へ提出してください。「預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書」は、市役所へご請求いただくか、羽曳野市内及び藤井寺市内(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)の口座振替取扱い金融機関の窓口を設置しています。

なお、ご提出後、振替開始までに2か月ほど期間がかかりますので、全納分・第1期分からご希望の方はお早めにお申し込みいただきますようお願いいたします。

【取扱金融機関】

関西アーバン銀行・紀陽銀行・近畿大阪銀行・泉州銀行・三菱東京UFJ銀行・南都銀行・三井住友銀行・みずほ銀行・りそな銀行・住友信託銀行・大阪厚生信用金庫・大阪信用金庫・大阪東信用金庫・大同信用組合・成協信用組合・大阪南農業協同組合・ゆうちょ銀行

問合せ 税務課納税担当

(内線) 1420、1421